

アマナエレン株式会社の取組

所在地 大津市
業種 建設業
労働者数 38人（男性 30人、女性 8人）

■行動計画

計画期間 令和元年9月21日～令和3年9月20日

内 容

☆目標1：年次有給休暇の取得促進

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和元年 9月～ 前年度の有給休暇取得状況の実態を把握

令和2年 4月～ 取得促進のため、従業員への周知取組みを開始する

☆目標2：男性の育児休業の取得促進

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和元年 9月～ 男性従業員の育児休業対象者の把握

令和2年 4月～ 男性従業員への周知

対象となる従業員に制度の内容説明を行い、取得を促す

☆目標3：三歳以上の子を養育する従業員に対する所定外労働の制限・短時間勤務
制度利用の促進

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和元年 9月～ 従業員への周知方法の検討

令和2年 4月～ 定期的に対象者への聞き取りを行い、職場環境の整備・取得促進につなげる

■行動計画取組状況

☆目標1

- ・全従業員の年休取得状況をリストアップ。
→取得状況に応じて個別に声かけを実施。
- ・年休取得を促す文書を掲示し、全労働者へ周知を実施。

☆目標2

- ・男性育児休業の対象者をリストアップし、対象者に個別に面談を実施。育児休業に関する制度について説明を行い取得を促進。
- ・男性の育児休業取得を促す文書を掲示し、全労働者へ周知を実施。

☆目標3

- ・制度に従業員に周知する方法を社内会議で検討し、方針を明確化。
- ・育児・介護休業規程を改訂し、短時間勤務制度・所定労働時間の免除制度について対象労働者を小学校就学前までの子をもつ労働者まで拡大。
- ・制度利用を促す文書を掲示し、全労働者へ周知を実施。
- ・制度利用対象者をリストアップし、対象者に個別に面談を実施し、制度について説明を行った。